

vol. 2224

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2020年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理ー両教組春闘教育長交渉
- 日教組新たな執行体制を確立 日教組 第109回臨時大会
ー新委員長に清水秀行さん(千葉県)、副委員長に則松佳子さん(大分高)を選出ー

2020年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理

○両教組春闘教育長交渉 4月15日(水) 15:30~17:50 県庁別庁舎7階教育委員室 長時間労働是正、臨時・非常勤教職員の待遇改善、新型コロナ対策等様々な要求を伝える

新型コロナウイルス感染防止のため、参加者・時間ともに削減をして行われた今年度の両教組春闘教育長交渉は、3月26日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

冒頭、大野真二両教組協議会議長(高教組委員長)は、「2月末以降、学校現場は厳しい状況が続いている。県立学校は4/8以降大部分が再開したが、校内ではいわゆる『3密』はできないことから、何かあったら学校の責任になるのではという恐怖と隣り合わせである。現場の課題を理解して臨機応変の対応をお願いする。またこのような厳しい状況の中ではあるが、『上限規制』のことについてもしっかりと取り組んでほしい。」と述べました。これに対し、工藤教育長は「学校の再開については、賛否両方の意見が寄せられている。密集を避けるために柔軟な対応を行っているつもりである。また、最大の課題は『働き方改革』である。2月末に『上限方針』を出しているが、働きやすい環境を作るようにつとめていきたい。本日は学校現場の現状を聞いて誠実に対応したい。」と述べ交渉に入りました。

はじめに、教育長から下記の通りの回答書を手交し、冒頭での補足説明を受けた後、具体的な項目について議論をすすめました。

4月15日回答(冒頭)

令和2年3月26日付けで要求のあったことに対して、下記のとおり回答します。

記

- 1 賃金および諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等をまっとうして、誠意をもって話し合っていきたい。
- 2 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、誠意をもって話し合っていきたい。
- 3 定年制については、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされているので、今後とも国の動向を見守っていきたい。
- 4 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。

5 その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意をもって話し合っていきたい。

賃金に関する要求

○人事委員会勧告について、ここ3年は子に係る扶養手当の改善で較差を埋めた形になっているが全員に行き渡っているわけではない。今年3月で「総合的見直し」に伴う現給保障が終了し、4月から高齢者層はその直撃を受ける。該当者のモチベーション維持のためにも、私たちの主張を関係機関に伝えてほしい。

⇒公民較差解消が基本である。現場の状況は関係機関に伝えていく。人勧を待って誠意を持って対応する。

○人事評価制度について、評価の賃金への反映が始まり3年が経過した。しかし評価が偏っている現状が実際に見られる。これではモチベーションは維持できない。

⇒評価制度に対する認識は変わっていない。客観性・公正性・納得性が担保できるよう管理職を指導していく。

○臨時・非常勤教職員の待遇改善について、新しい会計年度任用職員制度が始まり、改善点もあるが残されている問題点もある。またこの4月も人員が埋まらないまま新年度を迎えている学校もある。今後新たな課題も出てくるのが十分に考えられる。

⇒今年度も「事務的協議」を実施し、問題の解決に向けて協議したい。

○通勤手当について、高速道路の使用は実費支給をお願いしたい。部活動指導手当が見直されたことにより、特に遠距離を、高速道路を使って休日に部活動指導に行くのは、今まで以上に赤字となる。昨年の確定交渉の中で、『「部活動ガイドライン」の遵守を徹底し、負担が大きくなならないようとりくむ』との回答を踏まえた対応をお願いしたい。

⇒もらった意見を受け止め、関係機関に伝える。

労働時間短縮、休日・休暇制度に関する要求

○長時間勤務是正について、「上限方針」が出されたが、その趣旨を管理職に徹底するようお願いしたい。特に留意事項にある3点（上限時間まで勤務するのを奨励していない、タイムレコーダーの正確な打刻、持ち帰り仕事の削減）については確実な周知をしてほしい。ただ時間削減だけが目的になってしまてはいけない。具体的な業務削減を行うなどの目に見える変化が必要である。また、「変形労働時間制」についての協議を行うこともお願いする。

=====
春闘交渉は、秋の賃金確定交渉に向けての課題整理の側面が強いことに加え、短時間であったこともあり、具体的な回答は得られていません。課題が多くまだまだ主張すべき点はたくさんありますが、引き続きあらゆる機会を通して私たちの要求を伝え、今後具体的な改善の回答を得られるようとりくみを強化していきます。
=====

日教組新たな執行体制を確立

日教組 第109回臨時大会

—新委員長に清水秀行さん(千葉県)、副委員長に則松佳子さん(大分高)を選出—

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から時程等を変更して開催された日教組第109回臨時大会では、大分高教組から大野委員長が代議員として参加しました。

冒頭、岡島真砂樹中央執行委員長から、唐突な休校要請によって生じた学校現場や教育関係者、保護者、地域の方々の不安や混乱、そして、子どもたちの不安や寂しさ、行動制限に伴うストレス等への対応、さらに、子どもに関する課題や家庭支援、教育課程の柔軟な対応や全国学力・学習状況調査の中止、教職員等の処遇などについて、文科省協議・要請や国会対策を継続・強化していくと決意を述べました。また、教職員の長時間労働是正に関しては、都道府県での条例改正、各教育委員会での規則制定など法的な動きは一定程度すすんではいるものの、具体的な改善策が示されておらず、業務の大幅削減や教職員の定数改善が不可欠であり、最終的には給特法の廃止・抜本的な見直しが必要であると述べました。2020-2021年度役員選挙が行われ、新たに清水秀行さん（千葉県）が中央執行委員長に選出されるとともに、大分高教組出身の則松佳子さんが中央副執行委員長に再任されました。

労働安全衛生に関する要求

○新型コロナウイルス対策について、消毒作業を行っているが、現在のやり方で効果があるかどうか不安であるのと、頻繁に行う必要がありかなりの負担になっている。子どもをかかえる人や高齢者の介護を行っている人は、家族に感染させてはいけないという恐怖と緊張感の中で勤務しているという実態を知ってほしい。福岡県から通勤している職員は勤務を制限され自宅待機となっているが、その人の代わりを他の職員が行うことでかなりの負担がかかってきている現状も把握してほしい。遠隔授業実施の準備をしているが、そのシステムが複雑で非常に苦勞している。システムを扱うことができる専門スタッフの派遣を求めてほしい。⇒支援学校の再開については柔軟に対応することを要請している。子ども・教職員の健康・安全を第一に、負担がかからないような配慮をしたい。消毒液など財政を伴うものもできる範囲で対応するので、要望があるときは伝えていただきたい。国から支給されるマスクや新入生に対する1万円の商品券の配布については、現場の方々の手を煩わせることにはなるが協力をお願いしたい。

訂正とお詫び：高教組情報第2222号（3月15日発行）5頁にあります日田三隈分会の発言に、「中止にすべき」とありますが、正しくは「注視すべき」でした。訂正してお詫び申し上げます。